

令和5年度

6月補正予算説明資料

府中市

1 予算編成方針

6月の一般会計補正予算は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた住民や事業者を支援するための新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金）を活用した事業費を中心として、歳入・歳出それぞれ3億2,878万8千円の予算を計上しました。

2 一般会計の主な補正内容

■ 電力・ガス・食料品等価格高騰対策事業

住民への生活支援

【継続】電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業 200,850千円 《福祉課》資料1

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等及び住民税均等割のみ課税世帯に対して、生活・暮らしの支援を行うため、給付金を支給します。

- ・(国メニュー) 非課税世帯等1世帯当たり3万円
- ・(市独自メニュー) 住民税均等割のみ課税世帯1世帯当たり3万円

《一般財源[※]200,850千円》

事業者への支援

【拡充】介護・障害福祉サービス物価高騰対策支援事業 57,600千円 《介護保険課・福祉課》資料2

物価高騰の影響を受けている介護サービス事業所・障害福祉サービス事業所等に対し、光熱水費・食材料費・燃料費等のかかり増し経費に対する支援を行います。

《一般財源[※]57,600千円》

【継続】私立保育所等物価高騰対策支援事業 4,900千円 《子育て応援課》資料3

物価高騰の影響を受けている私立保育所等に対して、安定した事業運営を継続してもらうため、支援金を給付します。

《一般財源[※]4,900千円》

【拡充】飼料価格高騰対策支援事業 20,000千円 《農林課》資料4

粗飼料及び配合飼料価格高騰の影響を受けている畜産農家に対して、持続的に畜産経営をしてもらうため、飼料購入経費の一部を支援します。

《一般財源[※]20,000千円》

備考) 一般財源[※]は地方創生臨時交付金の充当対象一般財源を示しています。

【継続】事業付加価値向上支援事業 30,000 千円 《商工労働課》資料 5

市内に事業所を有する中小企業の省エネ設備の導入による生産性の向上など、多様な角度から、事業付加価値向上に資する取組を支援します。

《一般財源^{**}30,000 千円》

3 特別会計等の補正内容

《病院事業会計》21,500 千円【湯が丘病院】

府中地域における精神科診療体制を継続して確保するため、医師の負担軽減及び労働環境の改善にむけた医師確保に要する経費のほか、システムへのサイバー攻撃被害に備え、セキュリティレベル強化に要する経費について補正計上します。

《収益的収入 8,200 千円、収益的支出 8,200 千円》

《資本的収入 13,300 千円、資本的支出 13,300 千円》

4 専決予算で行う事業（一般会計補正予算第 1 号及び第 2 号）

【継続】新型コロナワクチン接種事業 170,300 千円 《健康推進課》

資料 6

新型コロナウイルスの感染は、流行周期がまだ明らかでない中、年に複数回の感染拡大が見られることから、令和 5 年度も新型コロナワクチンの特例臨時接種の期間が延長されることになったため、これに伴い、ワクチン接種に必要な接種体制を確保するとともに、接種会場に向かうことが困難な者への支援を継続します。

《国費 167,100 千円、一般財源 3,200 千円》

【継続】低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分・その他世帯分） 42,375 千円 《子育て応援課》資料 7

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、給付金を支給します。

・児童 1 人当たり 5 万円

《国費 42,375 千円》

補正
1号
専決

補正
2号
専決

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業【継続】

担当課	福祉課地域福祉係
電話番号	0847-43-7148

1 事業の目的

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等及び住民税均等割のみ課税世帯に対して、生活・暮らしの支援を行う。

2 事業内容

住民税非課税世帯等及び住民税均等割のみ課税世帯 1 世帯当たりそれぞれ 3 万円を給付する。

対象者	(1) 住民税非課税世帯及び同等世帯（国メニュー） ① 基準日（令和 5 年 6 月 1 日）において世帯全員の令和 5 年度分の住民税が非課税である世帯 ② ①のほか、予期せず令和 5 年 1 月から令和 5 年 9 月までの家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯） (2) 住民税均等割のみ課税世帯（市独自メニュー） 基準日（令和 5 年 6 月 1 日）において世帯全員の令和 5 年度分の住民税が「均等割のみ課税者」又は「均等割のみ課税者と非課税者」の世帯
対象者数	(1) 5,500 世帯 (2) 900 世帯
支給額	(1)・(2) 1 世帯当たり 30,000 円
申請期間	(1)・(2) 令和 5 年 7 月 1 日～令和 5 年 9 月 30 日（予定）

3 6月補正予算額 200,850千円

	事業費	国費	県費	市債	その他	一般財源
補正予算額	200,850					200,850 [※]
現計予算額						

(内訳)

補正予算額内訳	事業費	国費	県費	市債	その他	一般財源
非課税世帯等	165,000					165,000 [※]
均等割世帯	27,000					27,000 [※]
事務費	8,850					8,850 [※]

※地方創生臨時交付金対象事業

介護・障害福祉サービス物価高騰対策支援事業【拡充】

担当課	介護保険課 介護福祉係 福祉課 地域福祉係
電話番号	0847-40-0222 0847-43-7148

1 事業の目的

原油価格及び物価高騰の影響を受けている介護サービス事業所・障害福祉サービス事業所等に対し、光熱水費・食材料費・燃料費等のかかり増し経費に対する支援を行うことで、負担の軽減を図る。

2 事業内容

(1) 光熱水費・食材料費・燃料費等のかかり増し経費に対する支援

・支援額：運営事業所数×40万円

※運営事業所数に応じた法人単位での申請とすることで、法人規模に応じた支援とする。

(2) 実施期間：令和6年3月31日まで

3 6月補正予算額 57,600千円

	事業費	国費	県費	市債	その他	一般財源
補正予算額	57,600					57,600*
現計予算額						

(内訳)

補正予算額内訳	事業費	国費	県費	市債	その他	一般財源
介護サービス	38,800					38,800*
障害サービス	18,800					18,800*

※地方創生臨時交付金対象事業

私立保育所等物価高騰対策支援事業【継続】

担当課	子育て応援課こども施設係
電話番号	0847-43-7265

1 事業の目的

コロナ禍等様々な社会情勢の影響による電力等の物価高騰に対し、私立保育所等の安定した運営のため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、電気代等に係る支援金を給付する。

2 事業内容

(1) 対象施設

私立保育所5か所及び私立幼稚園1か所

(2) 支援金額

認可定員	積算	対象施設	合計支援金額
151名以上	@500円×210名×12月≒1,300千円	1施設	1,300千円
101～150名	@500円×150名×12月=900千円	2施設	1,800千円
100名以下	@500円×100名×12月=600千円	3施設	1,800千円

(3) スケジュール

令和5年6月 私立保育所等への周知、申請受付

令和5年7月 支援金給付

3 6月補正予算額 4,900千円

	事業費	国費	県費	市債	その他	一般財源
補正予算額	4,900					4,900※
現計予算額						

※地方創生臨時交付金対象事業

飼料価格高騰対策支援事業【拡充】

担当課	農林課農業振興係
電話番号	0847-43-7131

1 事業の目的

国際情勢に伴う飼料原価価格の上昇や為替相場の影響等による、粗飼料及び配合飼料の価格の高騰により、持続的な畜産経営に影響を受けている畜産農家を緊急的に支援する。

2 事業内容

畜産農家の飼料価格高騰の負担軽減を図るため、飼料購入経費の一部を支援する。

対象者	次の要件を満たす畜産農家（法人含む） (1) 市内に住所（所在地）を有する畜産農家 (2) 出荷販売を目的として、市内の農場で畜産経営を営む畜産農家
対象数量	令和5年1月1日から6月30日までの間に自ら購入した粗飼料及び配合飼料等から算出する飼養頭数一頭あたりの給餌量
支援単価 (ト、当たり)	生産者負担額（価格高騰前※との価格差から基金や国、広島県からの補てん額を引いた額）の2分の1 ただし、単価上限を5,000円（100円未満切り捨て）とする。 ※価格高騰前：飼料月報（農林水産省HP公表）におけるR3第1四半期の全畜種加重平均工場渡価格（R3.4月～6月の平均額）とする。（76,558円）
支援金額	対象数量に支援単価及び飼養頭数を乗じて得た額（1,000円未満切り捨て） ただし、上限は300万円とする。
スケジュール	令和5年6月 申請書送付 令和5年7月～8月 申請受付、支援金給付

3 6月補正予算額 20,000千円

	事業費	国費	県費	市債	その他	一般財源
補正予算額	20,000					20,000*
現計予算額						

※地方創生臨時交付金対象事業

事業付加価値向上支援事業【継続】

担当課	商工労働課商工振興係
電話番号	0847-43-7190

1 事業の目的

少子高齢化・人口減少による労働力不足、原材料価格の高騰など事業環境は厳しさを増し、かつ、脱炭素化に向けた取組やデジタル社会の進展など、大きな変革期を迎えている。

このような事業環境において、企業が持続的に発展していくためには、労働力の確保、技術的課題の解決、新たな価値の創造、生産性の向上、省エネなど様々な経営課題の解決に取り組むことが求められる。

引き続き、市内に事業所を有する中小企業の省エネ設備の導入による生産性の向上など、多様な角度から、事業付加価値向上に資する取組を支援する。

2 事業内容

- (1) 省エネ設備導入等支援事業 30,000千円

省エネ診断を受けて実施する省エネに資する設備導入等を支援
(補助上限) 1,000千円 (補助率) 2/3

3 6月補正予算額 30,000千円

	事業費	国費	県費	市債	その他	一般財源
補正予算額	30,000					30,000*
現計予算額 (繰越)	22,230		11,115			11,115*

※地方創生臨時交付金対象事業

新型コロナワクチン接種事業【継続】

担当課	健康推進課ワクチン接種推進チーム
電話番号	0847-54-2826

1 事業の目的

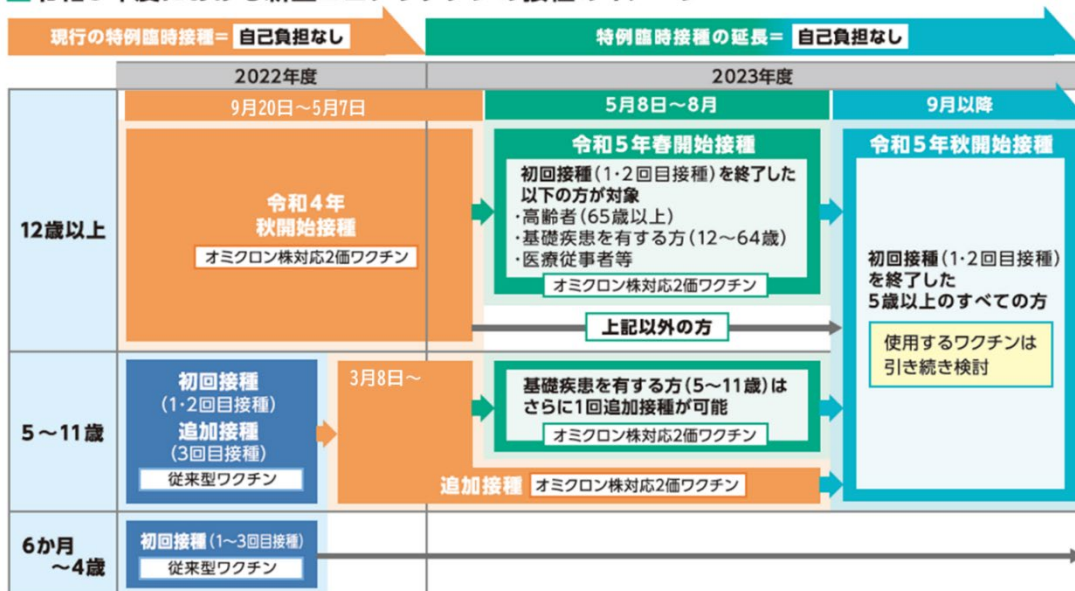
新型コロナウイルスの感染は、流行周期がいまだ明らかでない中、年に複数回の感染拡大が見られることから、令和5年度も新型コロナワクチンの特例臨時接種の期間が延長されることになった。これに伴い、ワクチン接種に必要な接種体制を確保するとともに、接種会場に向かうことが困難な者への支援を継続する。

2 事業の内容

(1) ワクチン接種事業

重症化リスクの高い者を中心とした『春開始接種』と、全員を対象とした『秋開始接種』を実施する。

令和5年度における新型コロナワクチンの接種のイメージ



- ① 接種場所：医療機関を中心に、文化センターでの集団接種も一部実施
- ② コールセンターの設置：接種予約の一元管理、各種申請受付等を実施

(2) 交通支援事業

バスや自家用車等で接種会場に向かえない人がタクシーを利用する場合の支援を行う。

- ① 対象者：65歳以上の者、障害者手帳保持者、妊娠中・産後2か月未満の者
- ② 助成額：自宅から接種会場までのタクシー往復料金（片道上限1,000円/台）

3 4月補正（専決）予算額 170,300千円（専決日：令和5年4月1日）

	事業費	国費	県費	市債	その他	一般財源
補正予算額	170,300	167,100				3,200
現計予算額						

(内訳)

補正予算額内訳	事業費	国費	県費	市債	その他	一般財源
(1) ワクチン接種事業	167,100	167,100				
(2) 交通支援事業	3,200					3,200

※令和4年度予算は繰り越さず、令和5年度予算に全額計上する。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分・その他世帯分)【継続】

担当課	子育て応援課子育て企画係
電話番号	0847-43-7139

1 事業の目的

食費等の物価高騰に直面し家計が悪化する中で、国の支援策として、その影響を特に受けて損害を受けている低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、給付金を支給する。

2 事業内容

(1) 支給対象者及び支給額

対象者		支給額	手続き
ひとり親世帯	① 令和5年3月分の児童扶養手当受給者	児童一人あたり 一律 50,000円	不要
	② 公的年金等の受給により、令和5年3月分児童扶養手当の支給を受けていない者 ※児童扶養手当の支給制限限度額を下回る人に限る。		必要
	③ 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準になっている者		
その他世帯	④ 令和4年度に本給付金の支給を受けた者 (所得等) 令和4年度分の住民税均等割が非課税もしくは新型コロナウイルスの影響により家計が急変し、収入が令和4年度分の住民税均等割が非課税である者と同じ水準になっている者 (年齢等) 令和4年3月31日時点で18歳未満(障害児は20歳未満)及び令和5年2月28日までに出生した者	児童一人あたり 一律 50,000円	不要
	⑤ その他世帯④の者で令和5年3月1日から令和6年2月29日までに生まれた児童を養育している者で令和5年度分の住民税均等割が非課税の者		不要
	⑥ その他世帯④・⑤以外の者で、平成17年4月2日(障害児は平成15年4月2日)から令和6年2月29日までの間に生まれた児童を養育する府中市から児童手当または特別児童扶養手当を受給している者で、令和5年度分の住民税均等割が非課税の者		不要
	⑦ その他世帯④・⑤・⑥以外の者で、平成17年4月2日(障害児は平成15年4月2日)から令和6年2月29日までの間に生まれた児童の養育者で、食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、1年間の収入が令和5年度分の住民税均等割非課税の者と同じ水準になっている者		必要

(2) 申請及び支給日

対象者	申請受付	支給日	対象者	申請受付	支給日	
ひとり親世帯	①	—	その他世帯	④	R5.5.30 予定	
	②	R5.7月予定		⑤⑥	—	R5.6月以降 随時
	③			⑦	R5.7月予定	R5.8月以降 随時

(3) 支給対象児童数等

- ひとり親世帯 支給対象児童数（予定）：390名 支給額：19,500千円
 ○その他世帯 支給対象児童数（予定）：370名 支給額：18,500千円

3 4月補正（専決）予算額 42,375千円（専決日：令和5年4月18日）

	事業費	国費	県費	市債	その他	一般財源
補正予算額	42,375	42,375				
現計予算額						

(内訳)

補正予算額内訳	事業費	国費	県費	市債	その他	一般財源
ひとり親世帯	19,500	19,500				
その他世帯	18,500	18,500				
事務費	4,375	4,375				